

平成24年度県政に関する県と市町村との意見交換会 概要

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 意見交換

<県・中村政策地域部長>

政策地域部の中村です。以後進行させていただきます。よろしくお願いします。

まず、本日の進め方ですが、意見交換につきましては、テーマは3つ用意しています。

1つ目の「東日本大震災津波からの復興の取組と課題について」、3つ目の「再生可能エネルギー推進に向けた取組について」は、はじめに県から概要を簡単に御説明させていただき、その後、あらかじめお願いをしています市から取組例等について御発言をいただき、その後皆様から自由に意見交換という形にさせていただきたいと思えます。

また、2つ目の「広域的震災復興支援体制（職員派遣）の構築」につきましては、最初に提案市の遠野市から御説明をいただいた後、県から簡単に説明を行い、その後、皆さんから意見交換をしていただくという形で進めたいと思えます。

それでは、よろしくお願いいたします。

まず、「東日本大震災津波からの復興の取組と課題について」、県復興局から説明をさせていただきます。

テーマ1「東日本大震災津波からの復興の取組と課題について」

<県・高前田理事兼復興局副局長>

本県の復興に向けた取組状況と課題について御説明させていただきます。

(資料説明)

<県・中村政策地域部長>

それでは、引き続き市町村の取組事例ということで、釜石市から発表をお願いします。

<釜石市・野田市長>

岩手県沿岸市町村復興期成同盟会として全体的な取組と、現状と課題についてお話をさせていただきますと思えます。

まず、去年は復興元年ということで被災地の我々はもちろんですが、県内各市町村から様々な御支援と御協力をいただきまして、まずもって厚く御礼を申し上げたいと思えます。

復興元年ということでしたが、その言葉には少し手が届かなかったかなという感じがしています。今、県から説明がありましたが、やっと段取りがついてきたかなと思えます。ただし、場所によっては、まだその段取りすらついていないというところもありますので、まさにこれからが本番を迎える状況ですので、引き続き県あるいは市町村の皆様御支援と御協力をお願いしたいと思えます。

政権も変わり、大型の補正予算も生まれ、被災地の復旧・復興に後押しをしてくださるという状況でしたので、我々としては、ほっと胸をなでおろしながら、これからの進捗に邁進していかねばならないと思えます。予算の中には公共事業やインフラ整備が入っており、我々被災地からするとこれ

からの建設資材の高騰あるいは人手不足、そういうものが懸念材料となっていますので、今後県のバックアップがどうしても必要かと思っておりますので、まずその点についてお願いをしたいと思います。

先ほど、県から現在の進捗について説明がありました。釜石や被災地は、それぞれの地域の復旧に向けたまちづくりの合意形成が進められているかと思っております。その中であって、今やっと用地買収にたどり着いていますが、用地交渉の職員が不足している中で、なかなか前に進めないというのが共通の課題ではなからうかと思っております。要するに、さまざまな課題が山積してはいるのですが、その中で取り上げさせていただくならば、やはり職員不足が大きな点かと思っております。

昨年来、スピード感を持って取り組むべきだという話があり、また被災された方々からするとそのとおりで、そのつもりで我々も頑張っていますが、そうしたものが形となって表れていかなければならないと思っております。そのスピード感について、県として取り組むべき事項がたくさんあると思っておりますので、ぜひお願いしたいと思いますし、また一連の流れの中でどうしても人手不足というところで、職員の派遣等について一層の協力をお願いしたいと思います。

ただ、派遣職員の身体的あるいは精神的な疲労というのが段々高まってくるということも同時に懸念されますので、派遣職員の増員とともに、その派遣職員を見守る派遣職員も必要になってくるのではないかと考えていますので、まずは職員不足について、ぜひ御指導をいただきながら御協力をいただければと思います。

それから、昨年、県で住宅再建に力を入れるべきだということで、自力の住宅再建に対して上限100万円の事業、また被災された中小企業のための上限2,000万円の補助事業を作っていただきました。大変評判が良く、大変良かったと思っておりますが、こうした事業はそれぞれの市町村の負担が伴います。今回、国の予算でも住宅再建に1,000億円の予算が計上されたということなので、この事業が被災地の使い勝手のいいものになるように、これからの県の事業の配分等については、ぜひ被災市町村との連携あるいは合意の中で進めていただければ有り難いと思っております。

それから、JR山田線や三陸鉄道の課題もたくさんありますが、それはそれとしながら、三陸沿岸の被災地における持続可能な地域としての復旧・復興が必要かと思っております。三陸ジオパーク構想とか、あるいは三陸の国立公園構想等が着実に進められているところですが、三陸全体の発展をどうしたら道筋をつけていくことができるかというところが、これからの鉄道の復旧にもつながってくるのではないかと考えています。

以前、県では県北・沿岸振興本部というものを立ち上げて、沿岸と内陸の格差の是正というところに力点を置いた事業展開をしてきた経過がありますが、まさに今その三陸沿岸が被災しており、これからのこの地域の振興、発展というのが最大のテーマになっていると思っております。したがって、県北・沿岸振興本部が今どうなっているか分かりませんが、改めて本部の立ち上げといいますか、さらなる強力な体制を組んでこの地域の振興策に当たっていくべきではないかと思っております。そういう道筋の中で、これからの三陸鉄道あるいはJR線の利用というものも考えられてくるのではないかと考えております。まず、その点をお願いします。

それから、がれきの処理ですが、おかげさまで広域市町村等についても協力していただきながら、何とか平成26年のスケジュールに沿って進めていただいているということで、これについては本当に県の力によるところが大きく感謝いたします。ただ、聞くところによると、不燃物の廃棄物処理の部分で、どうしても13万トン以上のがれきの処理ができない状況になるのではないかという話をお聞きしているところです。それぞれの最終処分場を抱えている市町村がありますが、今後数年間で、これが使えなくなると、最終処分場の確保が大きく懸念されますが、県の今後の対応について、ぜひ配慮していただければありがたいと思っております。

いずれ、我々被災地は、どうしても国との協議の方が圧倒的に量としては多く、おかげさまで復興庁

等の現地事務所もできましたので、それぞれ被災された市町村が協議をしたり、相談をしたりして前に進ませていただいているという状況です。したがって、県は県としての役割を改めて認識して、どうしても県に頼まなければならない仕事というのはたくさんありますので、その調整役として、あるいは市町村の共通の課題等についてぜひ積極的に取り上げていただきながら、バックアップ体制の構築をしていただければありがたいと思っています。

去年は、復興元年ということでしたが、今年こそ被災された方々にスピード感を持って取り組んでいく姿を見せられるように、1つでも2つでも形として表していけるように努力をしていきたいと思しますので、県からもよろしく御支援をお願いしたいと思います。

<県・中村政策地域部長>

それでは、このテーマにつきましては、以後意見交換に入ります。

今、何点か県に対しての話もありましたので、その点につきまして、まず簡単にお答えをさせていただきます。

1つは、職員不足の問題です。これについては、次のテーマで詳しくお話をさせていただきたいと思いますが、引き続き県としても全国の自治体、また内陸の各市町村の御協力もいただきながら、また県職員の派遣や県が任期付職員を採用して派遣することでの対応をしっかり進めていきたいと思っています。

それから、県北・沿岸復興本部については、現在もこの本部もしっかり動かしています。また、被災地の復興につきましては、別途、復興本部員会議を毎月開催しながら、その復興状況をチェックして進めているということで、その両方を上手く使いながら、今後とも沿岸地域、また県北地域を含めて復興復興策に努めていきたいと考えています。

<県・高前田理事兼復興局副局長>

まず1点目は、この度の国の補正予算による1,047億円の震災復興特別交付税の追加措置について、国は、補正予算とともに地方交付税法等の改正について国会での議決が必要とされており、今後追加措置の具体的な内容が示される予定と伺っています。国からの通知の内容を踏まえて、市町村からの御意見も伺いながら具体的な復興基金の追加措置への対応を検討させていただきたいと考えています。

それから、三陸地域の中長期的な復興プロジェクトについてですが、県の復興計画の中におきまして中長期的な取組の三陸創造プロジェクトとして、5つのプロジェクトを掲げています。この具体化を順次進めていきたいと考えており、科学技術分野、それから環境共生再生可能エネルギーなど5つの分野についての具体的な取組を進めていくこととしていますので、いろいろと連携しながらしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

<県・工藤環境生活部長>

がれき処理につきましては、沿岸市町村において鋭意御検討いただいていることに敬意を表します。内陸市町村におかれましても各清掃センターで焼却処理について支援をいただいております、大変感謝申し上げます。

皆様方の御協力によりまして、525万トンのがれきについて、今現在で27%程度の処理が終了しています。中でも可燃系のがれきにつきましては、3年以内の処理について目途が立ったところです。

ただ、一方で、先ほど釜石市長からも話がありましたが、津波により打ち上げられた土砂に多く含まれる土砂系の不燃物の処理を今後どのようにしていくのが課題になっています。その多くを復興資材ということで公共事業に活用する、あるいはセメントの原材料として活用するということが現在進められていますが、木くずなどが多く含まれるため、そのまま復興資材にできない、いわゆる土砂混合くずにつ

いては、現時点でざっと見積もっても20万トン程度出てくるのではないかと考えています。

これらについて、他の用途に資材化できない場合は、最終的に管理型最終処分場に埋め立てることが必要になります。県では、沿岸市町村のがれきの早期処理ということで進めてきたわけですが、特に奥州市にある最終処分場のいわてクリーンセンターは、残余容量が約14年分ありますが、今後新たな最終処分場を造るまでの間の余裕が必要ということで、10年分を残して4年分、10万トンのがれき処理に充てることとして、現在、がれきあるいはがれきを焼却した灰を既に7万トン以上受けています。したがって、残余容量はがれき分としては3万トン以下になっています。そこに、この20万トン程度の埋め立てが必要ながれきが出てくるということで、県の施設だけではなかなか対応できませんので、現在県内の各市町村もしくは広域行政事務組合で設置している管理型最終処分場の中でも、比較的余裕のあるところについては、個別にお願いなどを行っています。また、県内で処理できない場合は、県外処理、県外の団体等にお願いするというので、これも並行して進めさせていただきたいと思います。

全体的な目途は、現在調整中ですが、各市町村におかれましては、最終処分場はまさに虎の子ということで、非常に心苦しいのですが、沿岸市町村における3年以内のがれき処理ということを進める上で内陸の市町村の御支援も必要となりますので御協力をお願いします。

なお、今日の連絡事項の中に、その資料が1枚入っておりますが、その説明と合わせて御回答しました。

<県・若林県土整備部長>

1点は資材の高騰、土量の調整、工事が輻輳してきます。それに伴ってさまざまな障害が出てきますので、この調整を施工確保対策ということで、県と各土木センターに調整会議を設けて県が調整役を務めますので、御協力をよろしくをお願いします。

2点目は、事業用地の確保についてです。用地買収について、大変苦勞されていると思います。そこで、抜本的な制度改正について知事からもお願いしておりますけれども、国でも何とかそれをやりたいという動きにはなっています。その中でも事業認定、土地収用法手続、それを併せて進めている部分がありますので、それに伴っていろいろ解決しなければならない課題があります。引き続き国に働きかけていきたいと思っています。

<県・中村政策地域部長>

それでは、引き続き震災関係につきまして、各市町村長から何か御意見等があればお願いします。

<花巻市・大石市長>

内陸の自治体として教えていただきたいという観点でお話します。

まず、内陸でも一生懸命支援をしていこうと思っているのですが、その中で、施工確保対策についてですが、実は内陸からも業者が沿岸に行って一生懸命頑張ってもらっていて、これは非常に歯がゆい問題になりますが、これから事業量が当然増えていく中で、内陸自治体のインフラ整備も、行っていかねばならない、そういうときに問題が生じないように全体の施工確保がやはり必要になるのかと心配をしています。その辺がどのようになっていくのだろうか、お考えがあるのであれば教えていただきたいと思っています。

あと、「なりわいの再生」についてですが、現実に数値も上がってきて頼もしいと思っているのですが、その再生した事業に十分間に合うように就業者がついてきているのだろうかと非常に心配しています。ミスマッチの状況だとも聞いていますが、その要因というのはお分かりになっているのでしょうか、もしお分かりならば教えてください。

<県・若林県土整備部長>

1点目の県全体の施工確保ということですが、来年度は内陸が一定の事業量を確保するというにしています。したがって、既に1月の入札不調が結構出始めています。そこで、例えば、組替え、マッチング、地域バランスなど上手く見極めながら対応せざるを得ないと思います。

それから、もう一つ視野に置かなければいけないのは、沿岸は生コンクリートが逼迫していますので、内陸側でその二次製品を作れないか、もしかするとそういう発想をせざるを得ない状況になるのではないかと考えています。状況を見極めながら適切な対応を進めていきたいと思っています。

<県・中村政策地域部長>

それでは、就業者のミスマッチについて、商工労働観光部長からお願いします。

<県・橋本商工労働観光部長>

「なりわいの再生」が進むに連れて事業所の再開率も上がってきました。その一方で、市長から御指摘のとおり、雇用のミスマッチが大きな課題になっています。県全体としての有効求人倍率などは、全国平均を上回ってきています。特に沿岸部については、建設業あるいは水産加工業に対する求人が多くでありますが、一方ではそういう職種には資格取得が必要だったり、それから水産加工の場合には、仮設住宅に住んでいる方が多く、実際再開したのは水産加工場は海に近い方で、通勤手段あるいは生活環境が大きく激変する中であって、家庭での様々な変化があり、勤務をする時間がなかなか確保できないといった方々もいると伺っております。

県としては、様々なそうした部分をできるだけマッチングをさせるために、ハローワークとも相談をしながら、きめ細かな集団就職面接会の開催をしていますし、また職業訓練を拡充してマッチングの促進に努めているところですが、依然として業種等によるミスマッチの問題は、解決できていない課題ですので、引き続き様々な工夫を凝らしながら就職に結びつくように、そして再生された事業所が事業計画を展開できるように支援をしていきたいと考えています。

<県・中村政策地域部長>

それでは、大船渡市長、御発言をどうぞ。

<大船渡市・戸田市長>

去年は、復興元年と言われ、なりわいの再生、あるいは住宅の再建ということで、力を注いできました。被災地は、どこも一緒だと思いますが、住宅の再建については事業が順調に進み、今後のスケジュールが見えてきたという年だと思います。今年からいよいよそれを実行していくこととなります。

住宅の再建については動き出したと思います。次にくる山は、被災したところ、あるいは災害危険区域を避けて、そこをどういう形で利活用していくかという2つ目の山、3つ目の山が出てくると思います。その中で、防災集団移転促進事業の場合には、国費で買える土地とは住宅用地になるのですが、被災地の中にあつた住宅地以外の用地はなかなか買えないということになります。そうすると、仮に、高台移転が進んで用地を市が買ったとしても、市有地と私有地との混在状態になり、次の被災地の利活用が非常に困難な状況に直面するだろうと思います。大船渡市としては、防災集団移転促進事業を進める上で、住宅地以外の土地も含めて面的な買い取りが行えるよう、制度の見直しをしていただけないかという要望があります。

2つ目として、先ほども言いました被災地の活用という意味で、津波被害に対する、安全性の確保に

関する土地の嵩上げです。被災市街地復興土地区画整理事業がカバーする範囲は一定程度制度設計されていますが、地盤沈下した土地を従来の高さまで復旧する嵩上げについては十分な制度設計がされていないのではないかと思います。これに対して新たな制度設計をお願いしたい。これがないと被災地の有効活用が非常に困難な状況に直面すると思います。

3つ目ですが、我々となれば災害公営住宅、防災集団移転促進事業もさることながら、自力で住宅を再建するという方もたくさんおられ、現実に市内で4割近くの方々がそういう意向であります。今後、条例により災害危険区域を設定しますけれども、我々は、3.11で浸水した範囲を災害危険区域とする方向で考えおり、市の要件を満たす住宅再建の場合には、何らかの支援措置があれば、住宅の再建が進むのではないかと考えています。

防災集団移転促進事業も対象となる方々や災害公営住宅に入居する方々には、支援・負担軽減措置があるが、自力再建する方々には、何も無いという不公平感がものすごく強いのです。その辺を少し配慮していただきたいということです。

<県・若林県土整備部長>

3ついただきました。防災集団移転促進事業については、跡地の活用が大きな課題です。産学連携の公園などを考えている自治体もあるようで大きな共通課題ですので、これは3県合同でどうすればいいのかということも含めて検討しながら国に働きかけていきたいと思います。

嵩上げは計画ではないけれども、やはり行わなければいけないというところがあると思いますので、例えば、残土をどうにか利用できないか、あらゆる手段があると思いますので、考えていきたいと思います。

それから、自立再建の支援については、いろいろなパターンがありますので、どうすれば被災者の支援に差異がないような手立てができないか、岩手県は先行して始めていますので、それをあわせ持って考えながら進めたいと考えています。

<県・中村政策地域部長>

それでは、次のテーマに進ませていただきます。

「広域的震災復興支援体制（職員派遣）の構築について」ということで、提案をいただいた遠野市から、最初に御説明をいただければと思います。

テーマ2「広域的震災復興支援体制（職員派遣）の構築について」

<遠野市・本田市長>

それでは、遠野市からは、提案を含めましてお話し申し上げたいと思っております。

先ほど復興局のほうから、被災地復興のための人的支援ということで御説明がありました。全くこの現状であると受けとめたところです。

今、私のところに今年来た年賀状がありますが、「やっと沿岸に参ります」と書かれてありまして、その中には「県の任期付職員採用、求む即戦力に応募し、一生懸命勉強し、学科、作文試験、面接、健康診断をクリア。13年1月から大震災復興の一翼を担うことに再登板を果たすことといたしました」とありました。学科試験、作文試験、面接といったものをクリアしたということ、このように書いてありました。

それから、1月11日付で、大槌町長の碓川町長から兵庫県宝塚市からの派遣職員の死去についての報

告ということで、経過まで含めて大変丁寧な形での文書をいただきました。この年末年始の状況、遺体発見に至る経過をずっと読んでいまして、本当に何か手を打てなかつたらどうかと町長の無念さと悔しさというものは計り知れないものがあるわけですが、そのような文章も重く受けとめて、この報告を私なりに読ませていただきました。その中に、この県復興局の資料の中にも書かれてあるとおり、この膨大な復興事業が本格化する中、膨大な業務を遂行するため、さらなるマンパワーが必要となっており、国への要望の中にもあったわけです。

2枚ほどの資料をお配りしています。この資料の中にコンパクトにまとめました。現状は皆さんそれぞれ御案内のとおりです。その中で、課題としてあえて整理をすればということで記載させていただきました。もっと情報共有しながら、沿岸市町村のニーズに対する職員不足に、全体的なまさにオール岩手での取組という部分における課題を正面から受けとめなければならないのではないだろうかと思えます。そうはいいいながらも、内陸市町村でもいろいろな課題があります。多様な職種にどのように対応すればいいのかという限界もある。それから、財政的にも、あるいは市町村の規模によってもそれぞれもちろん対応が異なる。そしてまた、長期的なニーズに対する職員派遣についても、これもなかなか容易ではない。また一方において、沿岸市町村においても、言葉も通じ方言がよくわかるとという言葉の問題も含めて県内の市町村の職員であれば土地勘もあるし、ノウハウもあるしという部分があるのではないかと思います。ですから、交替時の引継ぎも大変な負担になったということもよく聞きます。沿岸被災地に入られたさまざまな全国の市町村が遠野を立ち寄るケースがありますが、やはり言葉の問題から土地勘の問題、悩みを切々と語るのを私も直接聞いております。

それから、あえて大槌町長の報告の文章を御紹介させていただきましたが、派遣職員の安定確保というのも非常に大事な課題ではなからうかと捉えたわけです。ちなみに、遠野市として3万人で380名ほどの職員でございますから、自ずと限界もある中で、このような取組をこれまでも展開してきたところではあります。

それを踏まえて、資料2枚目に入りますけれども、これは県市町村課から平成24年10月1日現在ということでのいただいた数字です。大分それから変わってきているようですが、この中で、特に事務職の不足数については、県内の内陸でもって確実にカバーできる仕組みを作れないだろうか。そして、技術系の職種については、大きな基礎自治体はともかくとして、我々市町村には専門職はほとんどいないのです。したがって、どうしても別な仕組みを作らなければならないということで、県内自治体の中における連携していったものを深めていくということになるかと思えますが、もう一方においては、県の土地開発公社あるいは技術センター、さらには測量設計業協会あるいは土木技術振興協会といったような組織が一つの受け皿として何らかの形で全国的なネットワークにしながら確保するような取組も必要ではないだろうかと思っております。資料※印のところはそのような中における考え方として捉えてもいいのではないのかと思っております。

そこで、最終的な提案になりますが、資料のとおり1から4項目まで提案します。1番目に全体調整の一元化、2番として内陸市町村の負担軽減として、やはり職員補充支援の中における再任用なり、あるいは臨時職員のための財政支援というもの、それからローテーションをきちんと作ることによって、次はうちの番だとか、次は心の準備しておくなど、きちっとしたローテーションの仕組みを提案いたします。また、先ほど年賀状の話をしましたけれども、即戦力であれば、はっきり言えば私は学科試験なんか要らないと思うのです。それこそ思い切って、いろんなさまざまな要件を取っ払って、経歴として、37年間、40年間仕事したのであれば、もう学科試験はなくして、面接とか健康診断は当然しなければならないでしょうけれども、もう即戦力として採用し、被災地に行って頑張ると。この年賀状の方は、生涯現役で頑張るといようなことまで私に宣言して来たわけで、そのような志のある方がいらっしゃるわけですから、そういう方々をきちんと受けとめるような仕組みをやはり作らなければならないので

はないかと思っています。

それから健康、安全管理ですが、大槌町の場合も約40分程かかる宮古の応急仮設住宅でと書かれてありました。疲れ切った中で、宮古の仮設住宅に帰り、寒い暗い部屋に入ってしまったのかと思うと、本当にその気持ちを思うとやりきれない気持ちになるというのは、私だけではなくして大槌町長もそのような立場ではないかと思っています。こういうことに対する環境整備といったようなものもやっていかなければならないと思います。

やはり、これは県復興局で話がありましたとおり、職員派遣に伴う財政支援の制度化といったものは強くお願いをしたいし、またこれはできるのではないのかと思っています。以上により現状と提案にかえさせていただきます。

<県・中村政策地域部長>

ありがとうございました。今遠野市長から具体的な御提案をいただきました。大変ありがとうございました。

人的派遣については、私からも少し今の状況について御説明させていただきたいと思います。

(資料説明)

それでは、人的派遣につきまして、それぞれ市町村長からご意見等があればお願いしたいと思います。

<大槌町・碓川町長>

大槌町長の碓川です。

先ほど遠野市長から御提案いただきましたことについて、本当に感謝しております。いずれの市町村も行政改革、集中改革プランで職員をかなり絞り込んでいる中で派遣をしていただいていることについて、県内それから県外の自治体の皆様方に大変感謝しております。

本来であれば今回のことについては、県内自治体のトップの皆様方に丁寧に説明しなければならないことでしたが、文書でもって報告させていただきました。大槌町では、どこの被災市町村でも課題であろうかと思いますが、昨年までに計画を描いて、これからその上に着色していかなければならない、発注をしていかなければならない、そういう中で、業者の確保あるいは土地の確保、そして職員の確保という課題を抱えております。その中でやはりどうしても職員、マンパワーがなければ家も建たないだろうということで、皆様方から御支援をいただいているわけです。そうした中で、派遣元からお預かりした職員に任期を全うしていただき、元気な姿でお戻ししなければならなかったわけですが、今回このような悲しい事件、事故が発生したということで、まさに戦場での戦死、殉職ではなかるうかという位の気持ちで派遣元の自治体、そして家族の皆様方に大変申し訳なく思っております。

再発防止についての取組をしっかり行っていかなければならないと思っております。派遣されている県内自治体のトップの皆様方には、大変申し訳なく思っております。我々も本当に緊急避難的な申し出にもかかわらず、対応していただいた首長の皆様方に本当に感謝しております。そしてまた、派遣はしたいが、行政改革、集中改革プランで職員が減少している中で、如何とのしがたい、そういうトップの皆様方の大変な御苦勞について感謝しております。

私どもといたしましては、やはり派遣されている職員は職場環境、人間関係、交通環境ががらりと変化した中で取り組んでいかなければならないということで、派遣元に何か月かに1回は帰る、そして、本当は他の被災市町村へ若干影響が及ぶということで、予め相談しなければならなかったわけですが、派遣が長期に及ぶ場合については家族を呼んで、こういうところで働いている、そしてお父さんがこんなところで頑張っているという姿を見せることも必要ではないか、そういった配慮についても考えなけ

ればならないのではないかと感じておりました、発言をさせていただきました。

いずれにしても、これから本格復旧に向けて、どうしてもやはり職員の確保が課題と認識しております。県内の自治体のトップの皆様方、そういう気持ちの中で派遣をしている自治体の皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。遠野市長からの御提案については、特にありがたく思っているところです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

<県・中村政策地域部長>

ありがとうございました。

それでは、盛岡市長、御発言をお願いします。

<盛岡市・谷藤市長>

復興支援に向けての職員派遣ということですが、盛岡市としてもできる限りの支援をしていこうという思いで、現在長期で20名ほどの職員を沿岸8市町村へ派遣しています。今までも短期だけでも1,600人ほどの派遣をさせていただいております。先ほどからもお話がありましたが、どこでも人的にかなり不足しているということで、引き続き我々も支援に力を入れていきたいと思ひますが、ただ私どもも1名残念な形になった職員もおり、その後、どういうふうに関員の中の意識が変化していくのかなということで大変心配していました。その後の追加要請があつて希望を取りましたら、志願して行くという職員がおりまして、本当にありがたいことだと思ひながら、現在も派遣させていただいております。ただ、ある程度どういう地域割りするのがいいのかわかりませんが、やはり複数人で同じ市町村に行くほうが、同じ職員同士でコミュニケーションが取り易いということがあると思ひます。これは、市長会なり町村会、そして県で現地のニーズも含めて調整しながら、やはり顔の見える形の中で安心感を持って仕事に取り組めるということが必要ではないかと思ひます。どういう形がいいのか、なかなかここで今申し上げることはできませんけれども、そういう形の方が職員も安心して同じような地域のところで、近いところで交流ができたりするわけですので、県で総合調整をしていただければいいのではないかと感じておりました。

それから、復興事業を進めるにあたり、今後も派遣がまだまだ必要だろうと思ひます。そういう意味では、早目にニーズを出していただけると我々も対応の仕方を早目に考えていきたいと思ひますので、総合調整をよろしくお願ひします。

それと前に戻つて恐縮ですが、みなし仮設の関係で大変心配されている方々、盛岡にも大体1,500人ほど現在も避難されておりますが、原則2年から1年延長したわけで、今現地被災地でも一生懸命戻つてきていただけるような環境づくりということで取り組んでいただいているわけですが、それまでに間に合うのかどうか時間的に考えるとなかなか厳しいところがあるのではないかと感じておりました。そのときの延長という部分について、そしてみなし仮設の更新のときの手続もできるだけ簡素化してあげるとか、そういうことも含めていろいろ国に要望方ぜひお願ひしたいなと思ひておりました。

そういうことで、緊急雇用創出事業とか、復興推進基金など活用しながらいろいろやっているわけですが、これは一時的な財源であつて、今後まだまだ財源が必要になってくるだろうと思ひます。そういうことでの財源確保に向けた取組をぜひお願ひしたいと思ひます。

それから、少しPRになりますが、旧農林中金ビルを盛岡市で購入いたしまして、そこにサポートオフィスを開設しています。県とか、復興局とか、盛岡においでになつて事業をいろいろやるときに被災地の市町村の皆様方が活用できるスペースを用意しています。資料もいろいろ揃えていますので、ぜひ十分に御活用いただいて、いろいろな業務につなげていただければと、併せてお知らせします。

<県・中村政策地域部長>

ありがとうございました。職員派遣について、ただいま複数で派遣をするなど、そうした御提案を含めて、今後、県市長会及び県町村会とも十分相談しながら、検討させていただきたいと思います。

それでは、みなし仮設等のお話がありましたので、高前田復興局副局長お願いします。

<県・高前田理事兼復興局副局長>

みなし仮設の延長については、今年も大丈夫かという心配をいただいております。

現在本県のみなし仮設の戸数は3,000戸を超えています。この契約が今年3月以降順次期限到来しますけれども、国から1年間の延長は認めていただいております。現在この3,000戸を超えるみなし仮設の契約延長手続を県で鋭意進めているところで、現段階におきましては、ほぼ契約更新ができる見通しです。若干どうしても貸主の都合等もあり、みなし仮設を代わっていただく方が何件かは出ていますが、そういう方のケアも含めまして、しっかり対応させていただいているところです。

<県・中村政策地域部長>

被災地に派遣されている職員のメンタル面も含めてフォローするというのは、総務省でもいろいろ対応を考えているようです。財源的にも、国でしっかり持ちながら行っていくようなことも用意をされていますので、また個別にそれぞれの被災市町村にも県からもいろいろ具体的に御相談させていただきたいと思います。ぜひそういうものも十分に活用していただきながら、こういう事故が再発しないような形で県と市町村が連携を取りながら進めさせていただければと思っております。

それでは、次のテーマに移らせていただきたいと思います。テーマの3番目ですが、再生可能エネルギー推進に向けた取組について、最初に県環境生活部から説明をお願いします。

テーマ3「再生可能エネルギー推進に向けた取組について」

<県・工藤環境生活部長>

それでは、県の取組概要につきまして、説明させていただきます。

(資料説明)

<県・中村政策地域部長>

それでは、続いて、市町村の取組事例ということで、まず最初に宮古市の事例をお願いします。

<宮古市・山本市長>

宮古市における再生可能エネルギープロジェクトの取組について説明します。

資料の1ページの下段を御覧ください。当市におきましては、東日本大震災復興計画におきまして、5つの復興重点プロジェクトを掲げており、その中の1つに森・川・海の再生可能エネルギープロジェクトがあります。東日本大震災の経験から自立型の電力供給体制、地域循環型のエネルギーマネジメントシステムの構築、さらには当市が持つ豊富な自然、資源を生かしながら、具体的には太陽光あるいは風力、火力、水力などの自然エネルギー、あるいは木材等を利用しました再生可能エネルギーの導入を進めてまいりたいと思っております。

2ページをお開きください。再生可能エネルギー施策の推進を図る中核的な事業として、宮古市のス

スマートコミュニティの構築に取り組んでいるところです。宮古市版のスマートコミュニティは、再生可能エネルギーの地産地消モデルの構築であります。また、持続可能な事業性の高いビジネスモデルの構築でもあり、対災害性の向上あるいは被災地域の土地力の回復向上を図ることによりまして、市民に対しまして付加価値の提供を図るということをコンセプトとして、この個別事業を組み立てているところです。この宮古市版のモデルにつきましては、多様な再生可能エネルギー源の創出と地域エネルギーのマネジメントシステムによりまして最適なエネルギーバランスの実現、さらには地域を限定しないで地域全域をフィールドとして事業を構築していきたいと思っております。

プランの検討体制につきましては、N T Tデータが事務局をしております。オブザーバーとして、東北経済産業局あるいは岩手復興局、県にも参画をいただいているところであります。

また、ワーキンググループというものがあり、これには下記のように多くの企業、地元企業、団体にも参画をいただいているところであります。

3ページを御覧ください。このスマートコミュニティの中に宮古市ブルーチャレンジプロジェクトというものを構築をしています。これは、電気、熱、水素をつくり出す木質バイオマス施設を中核としたプロジェクトであります。昨年11月26日に宮古市ブルーチャレンジプロジェクト協議会というのを発足しています。協議会のメンバーにはトヨタ自動車、三井化学などの企業にも参画をいただいているところです。

東日本大震災により、当市の地域経済、そして社会基盤などあらゆるものが大きく損なわれているところです。現在復旧、復興の取組を進めているスマートコミュニティ事業を起爆剤として、新しい事業の創出、災害に強いまちづくり、多様な産業への波及、相乗効果を発揮させ、循環する仕組みによりまして、進化し続けるスマートコミュニティの実現を図りたいと思っております。このことによりまして、復興、そして発展し続けるまちがつくられていくものと考えています。プロジェクト事業を有機的に結びつけ、相乗効果を発揮し、よりよいものになるよう、市として全体的に、積極的にこれから取り組んでいきたいと思っております。

<県・中村政策地域部長>

ありがとうございました。

続きまして、奥州市長からお願いいたします。

<奥州市・小沢市長>

私からも取組事例である当市のバイオマスタウン構想で掲げる、5つの重点プロジェクトに位置付けている木質バイオマスの活用事例について、今後の展望も含めてお話しをさせていただきたいと思えます。

当市の木質バイオマスは、ヤンマー（株）製の約8,000万円の設備により運用しております。資料で見いただくと、5ページに具体例として、温泉施設への活用ということで、間伐材等をチップ化しガスをつくり、それから廃食油からつくったバイオディーゼル燃料と併用しながら燃焼させて、電気と温水を温泉施設へ供給しています。このタイプの施設は、日本で数少ない施設であるということもあり、商業ベースにはまだ乗っていないというのが現実です。

といいますのは、まず間伐材ですが、これは地元産材をということで考えていましたが、乾燥の度合い、あるいは大きさ、形状というような部分のさまざまな規格があり、設備で使用できるものが限られています。実はこの施設がある衣川区の黒滝温泉は、この周りは森林、山だらけなのですけれども、その地元産材が使えないという大きな課題があります。今これを何とかして、地元産材をきちんと使えるような形にしようではないかということで様々な工夫をしているところです。

また、廃食油を集めてバイオディーゼル燃料をつくるわけですが、この収集の仕組みはできているわけですが、この設備は発電量が25キロワットという非常に小さなシステムです。そのためこれを商業化していく、持続可能化していくということに関してはもう少し時間がかかるかと思っているところです。ただ、環境省でも随分注目していただいている事例ですので、このことについてはしっかり前向きな結論が出せるまで続けていきたいと考えています。

今、新たに模索をしている部分で、宮古市のようにシステマティックにつくっているのがもちろん一番いいのですけれども、木質バイオマスからの発電という形でチップを燃やして電気をとるということは非常に効率が悪いのではないかと思っています。

注目していただきたいのですが、県の資料では、熱利用という分野で10年で18%程度の進捗しか見ないということですが、岩手県は森林王国でもありますので、直接的に電気を取ることではなくて、熱エネルギーを取るという効率化を考えた方がいいのではないかと思っています。今まだこの考え方は緒についたばかりですが、基本的なイメージとすると、奥州市の物産である南部鉄器、これを岩手大学と共同しながら、薄型鉄器を作る技術が確立しておりますので、南部鉄器ブランドのペレットないしは薪ストーブを作り、そして地元産材を流域ごとに集めチップパーを移動させながらチップを作る。そして、その流域ごとに間伐材等の乾燥施設を作ることで、集めるところから燃やすところまでの流通をしていくということで、地元の産業が大きく活性化できるのではないかと思っているところです。

このことによって、山林に入っただく、そして間伐材等が流域ごとに集められ、チップ化による保管をし、その保管されたものを灯油のように家庭へ運び込むというシステムをつくっていただくことによって、それぞれの家に設置された、最終的には南部鉄器のペレットあるいは薪ストーブを利用していただく、さらに残渣についてはまた回収してリサイクルにかけるといようなシステムができればと考えています。それぞれの流域ごとに山に入って、その仕事をしていただければ、山に入った方々がしっかりとわりわいとしての幾ばくかの対価を得られる。また、消費者とすれば、灯油に支払われていた代金よりも安く、あるいは環境に優しいエネルギーを使っていただくことによって、地球環境にも負荷をかけないこと、それから地元の物産である鉄器の活性化というふうな部分についても総合的なプロジェクトとしてやっていけるのではないかと思います。必ずしも再生可能エネルギーイコール電力という考え方を岩手県としては少し考えるべきではないかと思えます。それからもう一つですが、これから沿岸の復興にあたっては、やはり高台移転ということになれば、そこである程度の樹木を伐採しながら、平場を求め、あるいは土地をつくるというふうなことになったときに、この伐採材をどう利活用するのかということについても、やはりしっかりと考えていかなければならない、岩手としても大きな課題ではないかと考えているところです。

いずれ木質バイオマスの利活用については、まだまだ発展途上の技術ですから、より早く、より実用可能なエネルギーとして我々市民が手に入れられるかというあたりについて、しっかりと取り組んでいきたいと考えているところです。

<県・中村政策地域部長>

ありがとうございました。

県の説明、また2市から御報告いただきました。この再生可能エネルギーについて、何かご意見等があればお願いします。

久慈市長、お願いします。

<久慈市・山内久慈市長>

久慈市においても風力、太陽光あるいは木質バイオマス等々に取り組んでいるところです。そうした中で、今2つの市から提案がありましたが、私も同様の課題認識を持っておりますので、県においてもその提言をしっかりと受けとめていただいて、実現に向かって頑張っていただきたいと、これが第1点です。

第2点目は、系統へのアクセスといったものが沿岸部では、脆弱な状況にあると私も認識をしています。例えば風力発電、一定の規模でもって設置した場合に、これは売却ということは当然ながら、その際の継塔へのアクセスということが一つの隘路になってくるのではないかと認識しています。それによって、そういった関係自治体、県も一緒になって国あるいは発電事業者、電力会社、それに対しての送電網の整備といったところを強力に働きかけていただきたいと思います。洋野町ではいろいろ風力発電がありますが、それを系統にアクセスするところで高いものについてしまって採算性がとれないということにもなるわけで、ぜひこうした系統へのアクセスからの視点で取り組みをお願いしたいと思っています。

それから、先ほど触れる時間が無かったので、遡って1点だけ、災害公営住宅の払い下げの問題です。震災によって住宅を失った被災者の方々が住宅の新築や、中古住宅の取得をした際に被災者住宅再建支援金加算支援金、これを受け取ることができる制度があります。しかし、その申請期限が平成30年4月10日と聞いております。一方、久慈市では、漁業集落防災機能強化事業を活用して集団移転先に災害公営住宅を建設する予定になっています。今回の震災の特例によりまして、竣工の日から5年経過後、久慈市の場合は平成31年3月までの予定になっています。その時点で払い下げが可能であると。災害公営住宅も中古住宅の取得に該当するのではないかと私も判断しておりますが、もしそうだとすれば申請期限を過ぎてしまうということです。払い下げの要件を備えた時点でもう申請期間が終わってしまっているという課題が出てきます。私どもの課題認識が間違っているかも知れませんが、もし私が指摘するようなことだとすれば、ここの改善についても求めていかざるを得ないと思っていますので、この点についてもよろしく願いいたします。

<県・工藤環境生活部長>

再生可能エネルギーについて、私からお答えさせていただきます。沿岸の各市町村などスマートコミュニティということで次世代の再生可能エネルギーを使ったまちづくりを進めているということで、県もオブザーバーということで参加して、協力しながらその実現に取り組んでいきたいと考えています。

また、先ほど久慈市長からアクセスの課題が出ています。今県がいろいろ再生可能エネルギーを進める上で、現実的にはいろんな課題がありまして、1つは、今お話しになりましたとおり送電網が非常に脆弱、要するに道路がないところにうちを建てようというようなことにはならないということで北上山系など、特に風力のポテンシャルの高いと言われながらも送電網が脆弱だということで、それらについては県としても国に対して働きかけているということです。

また、スマートコミュニティの関係ですが、自立・分散型ということで同じような取組を県でもしていますが、既存の電力、送電網ですね、これの活用がなかなか難しいという根本的な問題があり、よく言われる発送電分離ということで発電と送電を分けていただくというふうな仕組みづくりとか、そういうものを解決していかなければ、なかなか本格的なスマートコミュニティというのは難しいというのが現実でありまして、そういう課題もこれから掘り下げながら電力会社に対して要望を実際している現状です。こういう基盤的な部分も、あるいは制度の改善を進めながら再生可能エネルギーについては、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

あとバイオマスの関係です。奥州市長から指摘されたとおり、木質系バイオマスについては、一番エ

エネルギー効率がいいのは、熱エネルギーとして取り出して、余ったもので発電するという、いわゆるコージェネレーションの考え方で進めるということが重要だと考えています。また、本県は豊かな森林資源を活用しながら、薪ストーブ、あるいはペレットストーブの熱利用、これを進めるということは非常に重要だと思っています。電力は再生可能エネルギーで取り出して、そして熱源については鋳物の薪ストーブとか、薪ストーブとか、そういうものも並行して開発するという取組なども重要であろうかと考えていますので、提言の御趣旨に沿った形で進めていきたいと考えています。

<県・高前田理事兼復興局副局長>

私からは、加算支援金についてお答えさせていただきます。

加算支援金につきましては、御指摘のとおり、現在国の支援制度の中で支給期間延長が定められています。今も久慈市長から御指摘のような問題意識を私どもも持っており、今既にいろいろ相談をしているところです。今後当然時間経過とともにその期限が参りますので、その時期も見据えながら、支給期間の延長という点についても要請していきたいと考えています。

<県・中村政策地域部長>

八幡平市長、お願いします。

<八幡平市・田村市長>

お願いですけれども、県の説明にもありました小水力とバイオマスの活用促進について、今実は農政、農村整備のほうでストックマネジメント事業ということで既存の水利施設を順次改修していこうという莫大な予算をかけて今後始まると想定されています。その際に、ただ水利を更新するのではなくて、やはり農政と環境のほうと協議していただいて、少し工夫すればそこから電力確保ができるはずなので、ただ既存のものをそのまま改修ではなくて、少し工夫を凝らすと、かなりの電力がそこで確保できると思うので、ぜひ農村整備と環境のほうで今後連携を取りながらやっていただければと考えていますので、ぜひよろしくをお願いします。

<県・東大野農林水産部長>

農業水利施設の活用についてですが、今お話にあったとおり、水利施設が傷んできていますので、改修を進めています。一方で小水力発電の実証試験もかなりの箇所で行っています。今お話のあったとおり、それぞれの水路で条件が様々ありますし、実証試験を重ねる中でいろいろ難しい問題として、木などが流れてきて、それを取り除くために年中1人いないと発電施設が傷むとか、極めて現実的な問題が発生したりもしていますので、それぞれの土地改良区とも、よく相談しながら今の事業の視点もあわせて進めていきたいと思っております。

<県・中村政策地域部長>

時間も押しておりますので、それではまた次に進ませていただきたいと思います。

(4)のその他に移らせていただきます。ここにつきましては、遠野市からお願いをしたいと思います。

テーマ4「その他」

<遠野市・本田市長>

せっかくのこのような機会ですので、報告と御礼を申し上げたいと思ひまして、あえて発言をさせていただきます。

1カ月前ですが、12月17日に、今日お見えになっている県内の市町村長方、県から上野副知事と若林県土整備部長もかけつけていただきましたけれども、全国「道の駅」連絡会を立ち上げるということでの総会が行われました。衆議院選挙の投開票日の翌日でしたので心配したのですが、100人以上の全国の市町村長方、本部員が関係者も入れまして350人ほど、その後のシンポジウムには県内の関係者の方々も含めまして約900人ほど集まりまして全国連絡会を立ち上げることとなりました。全国に996カ所道の駅がある。既にこの制度ができて20年という中で、やはり改めて防災の拠点として、あるいは情報発信の拠点として、さらには地産地消の拠点として、交流人口拡大の拠点の施設における位置づけということでのこの会の立ち上げでありますので、県内市町村いずれも共通の課題ではないかと思っているところですので、御報告をさせていただきたいと思っております。

もう一つは、放射性農林水産物ということで汚染牧草あるいは除染といった中において、当市は本格焼却、汚染牧草本格焼却を開始して間もなく2カ月になります。数値も安定しておりまして、順調に焼却処分が進んでおりますが、その踏み切る過程においては、県の担当者、市議会の全員協議会、あるいは地域説明会、さらにはさまざまな関係者の方々との話し合いの中に、私どもと一緒にしまして、立ち向かっていただきました。仙台、東京からも反対という方が駆けつけたり、メールやファクスであちこちからいろんな抗議が来たわけですが、今はすっかり落ち着いております、数値も安定しておりますので、感謝とまた御礼を申し上げながら、このような不安なものを一日も早く県内から除去し、そして復興においては、東京電力が文字どおり責任を持ってきちんとかかった経費については補償するということについて、知事以下が先頭に立っての対応をよろしく願ひしたいと思います。

<県・中村政策地域部長>

それでは、一関市長、願ひします。

<一関市・勝部市長>

原発事故由来の問題ですが、実は今日の日経新聞に国の復興庁が福島県の復興局に対して予算配分権の一部を移譲すると、それから従来環境省がやっていた除染に関する事務も福島の復興局に移譲するという報道がありました。

少し懸念していることは、国に私も何回も足を運ぶのですが、足を運ぶたびに、まず福島だと、宮城、岩手はその後でいいのだというふうに聞き取れないこともないようなニュアンスで伝わってくる人が多いのです。そのところを一市町村レベルで対応するのは、少しつらいところもあります。確かに福島は規模も大きいけれども、例えば、シイタケの生産農家一戸一戸を見れば、同じ被害者なわけです。そのあたりも十分考慮されて、国が今度、今日の報道で示されたような県の復興局に権限をおろしていくというのが、この後宮城、岩手と続いてくるのかどうか、見通しを教えていただきたいと思います。

<県・高前田理事兼復興局副局長>

今、御指摘の点についてですが、復興庁の福島復興局の権限の強化、組織体制の強化、そういうことについて復興庁の考え方が示されていますが、その他の岩手復興局、それから宮城復興局に対する具体的な組織体制の見直しなどについては、現時点ではまだ明確になっていないところです。

<県・中村政策地域部長>

ほかに各市町村長から、何か御意見等があればお願いします。
奥州市長、お願いします。

<奥州市・小沢奥州市長>

今の勝部一関市長のことと重複しますが、奥州市も同じ状況だということです。例えば、汚染物質、汚染土壌の仮置き場、1次仮置き場をつくらうということであっても、基本的に福島だと全てが補助になるのだけれども、我々のところでは、市独自の考え方でつくるものについては、全て単費でやりなさいというようなことなども含めて、一人一人に分けてみると、やはり非常に支援の状態が違うのではないかと思います。それから、住民の理解を得るためにも、市独自でやらざるを得ないそれぞれの事情があります。その際に、これは国の基準なのでこれ以外はできません、これは単費でやるには余りにも負担が大き過ぎるというようなことになってしまうと、結果として除染が遅れることもありますので、今、高前田理事兼副局長からはまだだということでしたが、ぜひ私ども岩手県南といえば、これ特に牧草などは県全域にかかる風評被害の防止も含めて非常に重要な案件ですので、ぜひそういう部分につきましては、私からも一関市長と同様に非常に苦慮しているという声をぜひお伝えいただきたいと思い発言させていただきました。

<県・高前田理事兼復興局副局長>

ただいまの市長の御指摘につきましては、先ほど説明の中で御紹介をさせていただきました新政権になってからの12月末の要望、それから1月初めの知事が直接要望した項目の中にも除染の関係、それから風評被害対策の確認の関係についてもしっかりと要望させていただいているところですし、今後とも引き続きしっかりとこういう現地の実情というものをお伝えして施策の拡充に努めていただくように要請していきたいと考えています。

<県・中村政策地域部長>

ほかには何かございますか。
一戸町長、お願いします。

<一戸町・稲葉町長>

今の話に関連しますが、原子力行政が今までは都道府県を単位にしていますが今の被害の対応もそうですけれども、実は青森県にも原発がありまして、考えてみると福島原発より遥かに近いのです。3分の1ぐらいの距離にもかかわらず、またこういう事故が起こったにもかかわらず、依然として対応が県境を境にしている、これは全国知事会でも今の汚染もそうですが、今後の再開問題、再稼働問題に関しても県で区切らないで、少し広域的に対応することも検討されたほうがいいのではないかと思います。岩手県北で基準値以上の放射能が飛んできているわけなので、全県汚染された中でより近いところに立地している原発の問題については、岩手県民は何も話せないというのもおかしな話ではないかと、そういうふうに感じておりますので、よろしくお願いします。

<県・加藤総務部長>

原発の再稼働あるいは関連の問題ということでございます。再稼働を中心にして今後どのような手続でやっていくのか、地方の意見の反映をどうしていくのかというのはなかなかまだ確固たるものが出て

きていないという段階です。

今回の事故を踏まえまして、単に立地しているかどうかというだけで、立地していない県だから言わなくていいのだということはないと思います。いろんな影響が出ていますので、本県においても一大関心事ということになっていきますし、どういうふうな形で意見反映していくべきなのかどうか、これは全国の自治体の関心事ですので、今御指摘もありましたが、全国知事会なり、何らかの枠組みの中で各立地していない県等々も含めてどういうことがあり得るのか議論していきたいと思っておりますし、またその中で本県の意味というか、考え方が反映されるような道を探っていきたいと思っております。これにつきまして市町村とも足並みを揃えてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

<県・中村政策地域部長>

それでは、以上でよろしいでしょうか。

多岐にわたるテーマについて、いろいろな御意見も頂戴しました。本日いただきました御意見等も踏まえまして、県でもそれぞれの課題に対応してまいりたいと思っておりますし、また各市町村とも引き続き連携をとりながら進めていきたいと考えています。

それでは、全体を通じまして、知事から所感を申し上げます。

<県・達増知事>

復興の現状について、そして職員派遣について、再生可能エネルギーについて、またその他事項について有意義な情報の共有と意見交換をすることができたと思います。この復興については、何と云ってもオール岩手の力を合わせていくことが大事ですので、こうした市町村、また県各部局一堂に会しての意見交換会というのは役に立つのではないかと考えておりますので、こうした意見交換をベースにしながら、またそれぞれ項目ごとあるいは市町村ごと、市町村と県とでしっかり連携しながら対応していきましょうということ締めくくりたいと思います。

<県・中村政策地域部長>

それでは、以上で意見交換の部につきましては終わりにさせていただきますと思います。

4 連絡事項

- (1) 復興実施計画（第2期）の策定について（復興局）
- (2) 補正予算の概要について（政策地域部）
- (3) 地域防災力の強化について（総務部）
- (4) 「いわて三陸 復興のかけ橋」推進事業について（政策地域部）
- (5) 市町村の最終処分場への不燃系廃棄物の埋立について（環境生活部）
- (6) 選ばれる観光地づくりと今後の観光振興に向けた取組について（商工労働観光部）
- (7) いわて花巻空港の利用促進について（県土整備部）

5 閉 会